

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書

「米戸別所得補償モデル事業」や「水田利活用自給力向上事業」の受付が4月から始まり、事業が動き出しました。「米戸別所得補償モデル事業」に参加する農家にとっても、参加しない農家にとっても、最大の懸念は、米価の下落に歯止めがかかっていないことです。

米価の下落に歯止めをかけ、価格と需給を安定させることは、「米戸別所得補償モデル事業」の成否を左右するものと考えます。それは、今日の過剰感のある米の需給状況のままでは「米戸別所得補償モデル事業」が、さらに米価を下落させる引き金となる可能性を否定できないからです。米価が下落すれば、制度上、更なる財源の投入は避けられなくなります。

したがって、「米戸別所得補償モデル事業」の円滑な運営にとっても、米の再生産や食料自給率を向上させるためにも、下落した米価を回復させ、価格の安定をはかることは緊急の課題です。

よって、下記事項を要望します。

記

1. 当面、緊急に30万トン相当の備蓄米を適正な価格で買い入れること。
2. マニフェストの通り、棚上げ方式による300万トンの備蓄を早期に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月22日

千葉県東金市議会議長 松 戸 進

衆議院議長

参議院議長

あて

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

国家戦略担当大臣

内閣官房長官